かいらん 週報 おおあらい
お早く次へ回してください
令和8年11月4日
第2168号
発行所 大洗町役場
〒311-1392 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881-275
☎029(267)5111(代)
URL http://www.town.oarai.lg.jp/
編集 秘書広報課

11月は「あいさつ・声かけ運動」「大人のマナーアップ運動～大人が変われば、子どもも変わる～」強調月間です！

「あいさつ・声かけ運動」は、家庭・学校・地域で、大人と子ども・大人同士・子ども同士のコミュニケーションを広げる運動です。コミュニケーションのきっかけづくりとして、「おはよう」「いってらっしゃい」「こんにちは」。まずは、大人から子どもにあいさつ・声かけを始めてみましょう。はじめは、あいさつが返ってこないかもしれませんが、子どもたちの成長を温かく見守りましょう。

～大人が変われば、子どもも変わる～ ぜひ、素敵な笑顔を意識してあいさつをしてみましょう。

問合せ 生涯学習課 ☎ 029-267-0230

水戸建築高等職業訓練校生徒募集
～働きながら勉強して資格が取れます～

訓練生は、職場で建築大工職として現場作業の実施指導を受けながら、3年間就学すると2級技能士の受検資格が得られます。さらに、技能照査（卒業試験）に合格すると学科試験が免除されます。

受付期間 令和9年3月31日(水)まで
対象者 中学校、専門学校、高等学校を卒業した方(3月卒業見込も含む)
水戸市周辺の事業所に雇用された方
建築・大工に興味のある方
授業料 年間65,000円
訓練日 毎週火・金 18:30～21:30、他
申込方法 訓練校に用意してある入校申込書に記入の上、お申込みください。
申込み／問合せ 水戸建築高等職業訓練校
(水戸市住吉町63-1)
☎ 029-239-3731

茨城県最低賃金改正

1．茨城県最低賃金は、10月18日から「時間額1，136円」に改正されました。
問合せ：茨城労働局賃金室
☎ 029-224-6216
茨城県の最低賃金 茨城労働局 検索
2．最低賃金引上げに関して、中小企業・小規模事業者に対する支援策については、以下のとおりです。
(1) 無料相談窓口：茨城働き方改革推進支援センター
☎ 0120-971-728
(2) 業務改善助成金
問合せ：業務改善助成金コールセンター
☎ 0120-366-440
(3) キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、人材確保等支援助成金 等
問合せ：茨城労働局助成金事務センター
☎ 029-297-7235
(4) 働き方改革推進支援助成金
問合せ：茨城労働局助成金事務センター
☎ 029-246-6371

分電盤の点検を持ちかける突然の電話や訪問にご注意ください

分電盤の修理・点検について漏電の恐れがあるため点検したいという電話があったという情報が寄せられています。4年に1回の分電盤の法定点検は必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。

点検後にその場で何らかの契約を勧誘することはありません。

分電盤に限らず、点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。

相談／問合せ 大洗町消費生活センター（生活環境課内）
☎ 029-267-5111（内線243）
消費生活ホットライン「☎ 188」

小学生～高校生のための春休み海外研修交流事業 参加者募集

公益社団法人・国際青少年研修協会では、春休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。

海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。初めて海外へ行かれる方も安心して参加できるように事前説明会（オンライン）、オリエンテーション（オンライン）、事前研修会を実施し、事前準備から出発・帰国までしっかりサポートします。

研修国 イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・フィリピン・カンボジア
内容 ホームステイ・英語研修・スクール体験・日本文化紹介・平和学習・地域見学等
※研修国（コース）により体験内容をお選びいただけます。
説明会 オンライン型式
実施日：11月26日(木)、12月8日(火)、12月18日(金)、12月24日(木)、令和9年1月6日(水) 19：30～21：00
研修日程 令和9年3月26日(金)～4月6日(火)の期間で、6～11日間
※研修国（コース）により異なります。
対象 小学校3年生～高校3年生の方まで
※コースにより対象学年が異なります。
定員 各10名
参加費 324,000円～768,000円
※研修国（コース）により異なります。
締切 令和9年1月13日(水) 締切日まで受付します。
問合せ 公益社団法人 国際青少年研修協会
☎ 03-6825-3130
HP https://www.kskk.or.jp

11月1日～12月1日『犯罪被害者月間』
いばらき被害者支援センター ☎ 029-232-2736